

## 飯山市で「キッズ運動遊び」が開催されました

11月9日、飯山小学校体育館を会場に、「キッズ運動遊び」でもゼミナール」が開催されました。これは、長野県教育委員会の、児童生徒の体力向上を目的とした『長野県版「運動プログラム」普及事業』のモデル市町村事業に飯山市教育委員会が希望し、開催されたものです。講師は、松本短期大学教授の柳澤秋孝先生で、先生の考案された「柳沢運動プログラム」は、子どもたちに体を動かす楽しさや運動することが好きになることにより、心身ともに発達するというものです。

飯山市では、すでに保育園で「柳沢運動プログラム」を取り入れていることもあり、当日は小学校低学年児童・保育園児65名、保護者・指導者46名の参加があり、大きな飯山小学校の体育館いっぱい親子で体を動かしました。

柳澤先生には子どもたちに「できることの楽しさ」を実感してもらうため、側転・跳び箱の開脚跳び・逆上がりができるようになるためのコツや練習方法をわかりやすく指導いただきました。

参加した保護者からも「体を動かすことは大事だと改めて感じた。今日教わった親子でできる運動を家庭でも続けたい。」などの感想がありました。



## 飯山市での「運動プログラム」の取組

飯山市では柳澤秋孝教授が考案された「柳沢運動プログラム」に早くから注目し、平成21年から保育士による運動指導部会を立ち上げ、柳澤教授にご指導を頂き、未満児3・4・5歳児それぞれに飯山市独自の「運動指導プログラム」を作成しました。

平成24年度からは、全市立保育園で、この運動プログラムを保育の中に取り入れて実践しています。子どもたちは、発達に沿った運動遊びを集団で体験することで、体を動かす楽しさを知り、そこから向上心が生まれ、一定の時間集中して活動に参加できるようになり、コミュニケーション力も育つてきています。

今後は保・小連携の中でこのプログラムを小学校へつなげていく予定です。

## 長野県青少年育成県民会議「菜の花すくーる」を表彰

11月16日(土)、塩尻市の長野県総合教育センターで開催された長野県青少年育成県民大会で、瑞穂地区の「菜の花すくーる」が長野県青少年育成県民会議会長表彰を受けました。

菜の花すくーるは平成13年4月に地元の中学生と高校生により組織され、「いいやま菜の花まつり」の開催時には、菜の花公園の美化活動(ゴミの分別、トイレ掃除、会場清掃など)、菜の花まつりのイベント活動(放送・お客様への案内・写真撮影・その他イベント協力など)を行っていています。また、菜の花まつりの期間以外でも、公園内の草取りや菜の花の種まきなど、瑞穂地区の「菜の花さかせるかい」と一体となって活動しています。郷土を愛し菜の花まつりを支える素晴らしい活動が評価され、今回の表彰となりました。

飯山市の関係では、平成18年の「上組育成会」以来、7年ぶりの団体表彰です。菜の花すくーるのみならず、おめでとうございました。



## 晩秋の信濃路を駆ける飯山栄チーム

# 長野県縦断駅伝競走出場

11月16日(土)・17日(日)の2日間にわたり、第62回長野県縦断駅伝競走が開催されました。

長野県を南北に走り抜く22区間217.5キロを県下15チームが争い、「飯山栄」チームの選手が一丸となって信濃路を駆け抜けました。

1日目は長野から岡谷の12区間、119キロで行われ、第10区で島田康陽選手(栄村)が区間10位と健闘しました。晴天の中、選手は一生懸命タスキをつなぎ、14位という成績でした。

2日目は松本～飯田の10区間、98.5キロで行われ、前日に続く晴天の中、第13区で祖父江凜選手(飯山市)が区間10位、第20区で佐藤聖也選手(飯山市)が区間5位の力走を見せました。

また、今年の大会では、平野慶介選手(飯山市)が第1区・第14区、浦野裕之選手(飯山市)が第6区・第18区の2区間を走りました。2日目の順位も14位、総合では昨年

と同じ14位でしたが、合計タイムでは、昨年の記録を10分以上も短縮し(タイムの向上は全チーム中第2位)、1年間の努力の成果が表れた大会となりました。

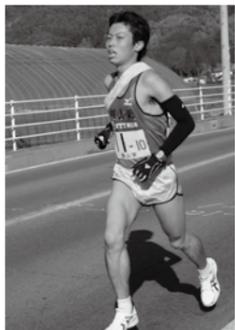
1区 平野慶介選手



6区 浦野裕之選手



10区 島田康陽選手



2区から3区へ



## 飯山市青少年市民会議の活動から

飯山市青少年育成市民会議は、市内の各団体、関係機関の連携と協力のもと、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に活動しています。会長は飯山市長が務め、区長会協議会、青少年補導員会、子ども会育成連絡協議会、飯山少年警察ボランティア協会、PTA連合会、公民館、校長会の代表で理事会を構成しています。

11月25日(月)には今年度第3回目の理事会を開催し、小中学生の携帯電話の所持・利用について、県内の小中学生の携帯電話の利用に関するデータや新聞記事、県外の青少年健全育成対策の取組、事例などを参考に意見が交わされました。全国的に携帯電話やゲーム機などを使って見知らぬ人と通信した小中学生がまきこまれる痛ましい事件が増えており、対策が求められています。席上、校長会からは飯水地区の小中学生の携帯電話、スマートフォン、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機の使用などについてのアンケート結果の報告があり、

その内容は以下のとおりでした。

○市内の小中学生の90%がゲーム機や携帯音楽プレーヤーを所持している。

○ゲーム機や携帯音楽プレーヤーからライン、ツイッター、フェイスブック、コミュニティサイトなどへアクセスを行い不特定多数の人とチャット、メールなどを行っている事例も少なくない。

○携帯電話(スマートフォン含む)よりも、ゲーム機や携帯音楽プレーヤーからより多くライン、ツイッターなどへアクセスされている。

このような報告を受け、理事会で話し合った結果、市としては、市報やホームページ、子ども会育成会、補導員会PTA、区長会などを通じて保護者へ周知し、子どもたちの今の状況をよく知ってもらうとともに、新年度の青少年育成市民会議の宣言にこの問題への対応を盛り込んでいくという方針が確認されました。詳細は平成26年1月発行の子ども会育成だよりに掲載予定です。